

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係（毒ガス問題） 第一次移送(3)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43779

沖繩(準備委)来往信電

カビ

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘 98

事務次長
官官審審長長
傍総電厚計
機文会管給

電信写

総番号(TA) 62187 主管
70年 月 日 18時25分 沖縄 発着
70年 12月 16日 15時48分 本省 米北1

国資長
領移長
参領旅移

外務大臣殿 新藤 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

おきなわのどくガス撤去に際する専門家の派遣

第672号 極秘 大至急

貴電米北/合第59/5号に関し

1. 16日朝ランバート高等弁務官より、本領に電話をもつてどくガスの第一次撤去の際日本政府の専門家5名をオブザーバーとして派遣したいとする申入れにつきワシントンより正式に受だくの回答を得た旨通報越した。
2. 今回の米側決定は、弁務官の熱意ある意見具申によるものであり右特に申し添える。

(了)

ア 参地中東
長 北東西
参北北保
中南番
参西東洋
長

近ア長
参書近ア
次総経團万

長経協長
参買統三
参政技二
国一理

参考協規
長
参政経科

参道内外
長
参道内外
一二

(回覧番号) 2971、外務省電信案 (分類)

機密表示 (機密・秘の朱印) 極秘	符号表示 (暗) 略 平	※ 総第 18 186 号
	※ 第 379 号	※ 昭和 年 月 日 時 分 別
	大至急 (至急) 普通・LTF	※ 発電係
		DEC 18 21:22

大 臣 政務次官 事務次官 シロ外務審議官 チロ外務審議官 官 房 長	主管 アメリカ局長 } 北米 参事官 } 北米第一課長	主管局部課 (室) 名 米北1 起案 昭和 65 年 12 月 18 日 提案者 電話番号 2465
--	--------------------------------------	--

協議先
安全保障課長
報道課長

大使 臨時代理大使
在 沖 絶 高 瀬
総領事 代理

電 報 在 米
大使 臨時代理大使
総領事 代理

件名
毒ガス撤去 (オコナー派道)

莫電第 672 号に因り、
17、18 日 両日に亘り、北米第一課長等からマヤーズ
在京米大使館参事官等と本件につき非公式かつ
予備的の諮合を行なったと云ふを総合すれば
認めらる。 (心証的)
1. 認めらる。当方より、本件派道の意義は政治的

(※印欄内は電報記載)

(昭和四二七一改正)

GB-1

2

交り果にあり、その意味は、ソリス対策は極めて
重要であり、事前には充分の調整を要するに
当り、その旨を、政府オブザーバーに於ける
取材に当り、ソリスに於けるオコナーも外見上
手厚い
FATは、この月を要する旨 (FATは、先方は、
その旨は承知し、在沖米当局にて伝達す
理解にあり、目下貴意に沿って在米米本
現地の方には、努力中であり、ソリスの
(相当)
自本の手厚い、と云ふ旨を、その旨に手厚く
目下貴意に沿って在米米本、現地の方には、
努力中であり、
これには難かしい旨を、答へた。

2. 具体的内題矣
(1) 当方より、一行の本土出発前、沖繩に到着直後、
及びその以後の記者会見等の要望と多かる
べく、従って、常時調整の要する旨を再度 (心証的)
と云ふ。先方は当初、その旨を、ソリス側の

GB-3

外務省

字 済

285

立入りしつた手配あり。旨申し入れた。先方口、右京理(七)の困難25330、印兵を理地に取り送る。答2T。米に転電LT。

(回覧番号 2972) 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印) 秘	符号表示 暗 (略) 平	総第 18 188 号
	第 390 号	昭和 年 月 日 時 分 秒
	大至急 (至急) 普通 LTF	DEC 18 1955 発電係

大 臣 政務次官 事務次官 北米外務審議官 南米外務審議官 官房長	主管 アメリカ局長 参事官 北米才一課長	主管局部課(室)名 米北1 起案 昭和25年12月19日 起案者 加藤 電話番号 2465
--	-------------------------------	--

協議先
安全保障課長 報道課長

高瀬 大使 臨時代理大使
在 沖繩 総領事 代理 大臣発

電 報 在 米 牛島 大使 臨時代理大使
総領事 代理 大臣発

件名 吾が2の題に因り啓発

(往電) 米北1才 3/9 才1回し

18日 皇頭往電の合談の際 当方の意向は、

マヤ-ス 参事官等は次の通り(五)T。

1. ハズシ折り 屋良主席に送る。ワリ-ワリ-ワリ-

現在 沖繩現地に2検討中であり、主席の帰任

161

(※印内は電信録記入)

(昭和四二七二改正)

をまっ何さかの決定へ行われり二とたつう

(在米米大須館より良順序として実施方
報告して可也)

2. パンフレットにより住民啓蒙に7月2日、^{日本銀行}当方

より米・沖縄及び住電米地合市5951号の

ブリーフ内容の通報を受け、早急に安全措置に

つて沖縄住民への周知徹底を図るべしとの矣

2月7日米側との同意を得、^{現地}沖縄に於て

本5951号実施方報告した次第である。

米に転電した。

(了)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

事務次長 典房
 官審審長 長
 文会管給

総番号(TA) 62188 主 留
 70年12月16日 14時05分 沖 緩 発 着
 70年 月 日 15時49分 本 省 着

外務大臣 閣下 大使 臨時代理大使 総領事 代理

どくガス撤去

第673号 略 至急 (ゆう先処理)

往電第641号に関し

知念副主席が16日ヨシオカに述べたところ次の通り。
 1. りゆう政内にヤラ主席を長とするどくガス対策本部を
 設け全局長及び担当課長をそのメンバーとする。この
 メンバーの資格でイトス主税局長を本日上京(ウエサ
 ト室長同行)せしめ本土政府及び学界の専門家からガス対
 策、特にはん出の際の沿道住民に対する安全対策につき助
 言を得させることとなつた。

自分の個人的感觸としては専門家と言つても結局防衛庁あ
 たりの御意見を中心にすることになるだろう。なお、ハワ
 イからの帰途東京立寄りのヤラ主席ともイトスは落ち合つ
 て本土政府にいろいろお願いすることになる。

2. はん出時に本土政府の専門家が立合わねば、自
 体アプローチする。今後ともりゆう政に対する本土政
 府の助言及び情報提供をお願いする。

(T)

ア 参地中東
 長 参北東
 参北出保
 中 参一二
 参西東洋
 参京

近 参寄近ア
 長 次総経国万
 参賀納
 参政技二
 参一理
 参条徳
 参政経科
 参社専
 参道内外

(回覧番号) 2967, 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印)	符号表示	総第	号
平	略 平	17 135	-2
	第	昭和	年 月 日 時 分 秒
	16 5951	DEC 17 20	36
	大至急 至急 普通・LTF	発電係	

主管	主官局部署 (室) 名
大臣秘書官 事務次長 注記 外務審議官 注記 外務審議官 官房長	米北1 起案 昭和45年12月17日 起案者 加藤 2465

協議先

報道課長 安全保障課長 (12-28)

米牛切 (大使) 臨時代理大使
在 沖繩高瀬 総領事 代理
大使 臨時代理大使
電 報 在 総領事 代理

件名 毒ガス撤去 (トス 糸洲局長に2732フリーダイヤル)

沖繩来電第673号に因り、
17日 防衛庁に於て 糸洲 琉球王税局長
に於てフリーダイヤルを57571にせし、要旨決りあり。
{ 鈴木本邦政府 渉外事務官主権、陸幕化学課 (12-28) 係
2佐 (機材班長) 及 甘利子佐 (技術研究員) }

電信課長
677

(※印欄内は通信機配心)
(昭和四二七一改正)

主として説明に当り、厚生省、沖縄北方対策府、
警備庁の各経官、当省の米北^{担当官}出席、先方
江村^{担当官}、上里 琉球王の撤去対策本部事務局長、大領
琉球東支事務局所長 同席。なお本フリーダイヤルの
基礎知識の普及を旨とするため防衛庁の
主催にかゝり (出たところ) (季組公信)
1. 糸洲 糸洲局長より、11日^{担当官} 米側フリーダイヤル
2日 不明な点あり、往長の内には不安あり
11日の、日本政府の毒ガス撤去の見解を述べ、問題
あり、日本政府の協力を求めたい旨述べたに
対し、阿達 2佐より大要次のとおり述べた。
(1) 毒ガスの性能: ^(原) HD, GB, VX とは常温では
液体であり、GB 以外は揮発性の揮発性は
弱
弱
(2) 中和剤の性能: 米陸軍が標準的に使用

して、そのほか マリチ粉、PANC、DS-2の3種
 2-117466 信頼性が高い。
 (3) 米側護送班の能力； 本邦毒ガス施設を以て準し
 マリーアントナ エンバッド兵器廠より派遣予定
 の護送班は、経験豊富で平均年齢の集まり^(40歳)
 である。
 (4) 米側安全措置の評価； 事故は予見され
 思ふ、万一の場合には、交通事故と積荷の
 荷崩れが考えられる。しかし(1)5キログラムの
 カリウムスルファードに流出して、普通の天候状態
 (風速秒速2メートル)下には、障害発生危険
 距離は風下180メートル(風上は安全)、^(揮発性が高い)
 GBの場合2-6 700メートルに達する。練達の
 護送班員が直ちに無毒化を施行することを考慮
 すれば、上記危険距離は170メートルに短かくなり
 ます。

考へられた。一般住民に対する防護具支給の
 要はなしと思ふ。(1)とし、米側は毒ガスの
 海上輸送に当り、及び方向の交通規制は考へ
 ない。理由があるが、その理由は再考の余地がある
 と思われる。
 2. 以上に対し、^{付ス} 九州局長より、⁽¹⁾ 沖縄米電報669号の
 プロジェクトに言及、米国内に2-11210 123かに
 厳格な基準が採用されたことと承知し、7-10
^{在沖縄} 沖縄の米軍基地に対しては防護具が支給され
 ないことと導かれます。(1)一般に米側は沖縄住民
 の感情を十分理解し、⁽¹⁾ 住民を
 安心させるために、^解 毒作業、実験を
 行ない、⁽¹⁾ 考へられたいかと述べるとは
 あり、⁽¹⁾ 2-11210 123に、⁽¹⁾ 沖縄
 米電報674号2-9の趣旨を述べるとは、

○

米側は「リーディング」席上等に於いて(ロ)の如く
事實の如何を確言し、(ハ)に於いては米側
の体制の問題を^{答へ}述べた。

○

3. 先方より、日本政府は沖縄住民の感情を

○

考慮した場合、米側のいふ安全措置は十分
かどうかを考へるなどの質問があり、これに答へ

○

は鈴木参事官より、右質問に於いては、技術
的側面から回答はなしとするが、本日の会合の

○

趣旨にも鑑み、一応承つておくことと

○

した旨述べ、^{米北(租当官)}加藤より、往電米北(合本)

5931号の本大臣答弁を紹介するとともに、^{日本政府は}米側

本日の安全措置、沖縄住民への周知徹底等

^{に於いて}米側と米北(合本)との交渉^{附言}を述べた。

本電先：米、沖縄

(7)

秘

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

強化の問題を考慮し、リーフレットのたぐいのものを準備中であり、上記フリーフィングの機会も含め適当な時期に配布することを考えている。旨述べた由。

(了)

- 2 -

回字表 10
米民

アメリカ局長
参事官
北米米一課長

秘密標記 (赤色)

第 364 号

昭和 45 年 12 月 24 日

外務大臣 殿

在 準備委代表事務
高 瀬



外務部 南米班 (回字表)

ONTA, JDA, MOW
送付
要

首席事務官
南方班
外調査
漁業
航空
学協力
連絡調整
調査
力子
尼法務

(件名) 毒ガス撤去に関する説明会

引用公・電信 往電第 691 号
日付・番号

標記に関する米民政府 フォレス・リリース
2部列添送付する。

付函添付 付函空便 (行) 付函空便 (DP) 付函船便 (貨) 付函船便 (郵)

本信送付先：
本信写送付先：
配付先：



NEWS RELEASE

U.S. ARMY

FOR IMMEDIATE RELEASE:

NEWS RELEASE: 70-286
December 18, 1970

U.S. ARMY TO BRIEF MUNICIPALITIES ON GAS REMOVAL OPERATION, SAFETY MEASURES

URASOE, Okinawa, Dec. 18 -- U.S. Army officials will during the week of December 21 brief elected officials of towns and villages located along the route to be used for operation Red Hat, the removal of toxic chemical munitions, an USCAR spokesman announced today.

Government of Ryukyu Islands Police and USARYIS Provost Marshal officials have completed detailed discussions concerning coordination of traffic control and security during the operation.

Officials will be invited from Gushikawa, Misato, Ishikawa, Koza and Kadena. The briefing will include information regarding the removal operations and detailed safety measures that will be taken.

Following the briefing, U.S. Army officials will be available to answer questions the officials may wish to pose.

(END)

ニュース・リリース: 70-286

1970年12月18日

米陸軍毒ガス撤去とその安全対策について説明

- 沖縄、浦添、12月18日--今日、米国民政府スポークスマンが発表したところによると、米陸軍当局は毒性化学兵器の撤去(レッドハットオペレーション)に使用される道路沿いの町や部落の代表者に対して撤去作戦とその安全対策について^{来週}説明を行なうことになっている。

琉球政府警察と米陸軍憲兵司令部当局は撤去作戦期間中の交通整理と安全対策の協力について詳しい話し合いを完了した。

- 来週行なわれる説明会には具志川市、美里村、石川市、胡ガ市及び嘉手納村の関係者が招かれている。撤去作戦に関する情報の提供と説明が行なわれることになっている。

説明会の後、米陸軍当局は市町村代表の方々の希望があれば、質問に答えることになっている。

(完)

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

つた。

五頁

(ニ) りゆうきゆう警察当局としては、当面はそう乱罪などの適用は考えていないが、器物き察及び放火で20人(MPにより19人、民警により1人)が現行犯たいほされた。(事件は継続そう査中につき検挙者は増える見込みである。)

投石、投びん等により、警察官5名、MP7名、民間人4名が負しよう(頭部れつしよう入院1、その他けいしよう)した。

(ホ) 知念副主席はたまたま本事件を目撃したと前置きし「これはイトマン事故の無罪判決が根源にある。米側の自しゆくを要望する。おきなわけん民のいかりが爆発したのであり今後もどこでも起きる危険がある」とテレビで談話した。

また、20日帰ちゆう中の上原コウスケ議員はミザ警察署において署長に対し、たいほ者との面会を求めるとともに、米側そう査の不当性を追及し、更に国会において直ちにそう査権、裁判権の民移管を実現するよう活動する。本事件のそう査を警察側はしん重にせられたいなどの諸点を表明した由。

(了)

(千葉課長に連絡、07:10)

5
7
14
26

ソカヒ
 大蔵省
 事務次長
 典房
 巨官直審審長
 厚計
 文書会
 参調折企
 参領移
 参地中東
 長北東
 参北北保
 中南審
 参西東洋
 長西東
 参近ア
 次総経固万
 参賈統
 参政技二
 国一理
 参条協規
 参政経科
 軍社專
 参道内外
 二

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

233

電信写

総番号(TA) 62967
 70年12月20日23時25分 沖繩 発着 米北1
 70年12月21日01時57分 本省
 主管
 外務大臣殿 高瀬大使 臨時代理大使 総領事 代理
 コザ市のそうじょうについての主席談話
 第693号 平 至急 ゆう先処理)
 往電第692号に関し
 1. 予定を早め20日ゆう方帰任したアラ主席は、「イトマンの事故やどくガス撤去問題でけん民感情の動きから何か不測の事態が起るのではないかと心配していたが、かかる不安が現実となつたことは遺憾であつた。詳しい報告をきき今中にも現地を視察することとしたい。また、米側当局者とも会い万全の対策を講じたい。米側は、イトマンちようにおける事故の無罪判決を反省すべきものと思う」旨述べた由。
 2. ランバート高等弁務官は20日午後「今回のそうじょうはイトマンの事故についての無罪判決が原因となつていると指摘する人もあるが、さればとて今回のような暴動を引き起してよいという理由にはならないと思う。また、今回のような不安がある限り、150トンの化学兵器のはん出についての開始命令を下すことは差しつかえるべきものと思う。」という趣旨のステートメントをRBCでテレビ録

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

画を行ない。右を各社で放えいするよう依頼した由。20日よるの各社ニュースは、右のステートメントを適ぎ引用しているが、テレビ録画の放えいそのものは午後10時現在未だ行なわれていない。
 (了)
 (千葉課長に連絡. 07:10)
 - 2 -

(回覧番号 2996) 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印)	符号表示 暗 <input checked="" type="checkbox"/> 平 <input checked="" type="checkbox"/>	総第 21 024 号
第 324 号	昭和 年 月 日 時 分 発	DEC 21 14 0
大至急	大至急・至急・普通・LTF	発電係 <input checked="" type="checkbox"/>

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 副外務審議官 官房長	主管 アメリカ局長 参事官 北米才一課長	主管局部課(室)名 アメリカ北米才一課 起案 昭和 45年 12月 2日 起案者 有地 電話番号 2466
--	-------------------------------	--

協賛先

在沖 駐米大使 臨時代理大使
あて 齋藤 大臣 発
総領事 代理

電報 在米 牛場 大使 臨時代理大使
あて
総領事 代理

件名
沖繩毒ガス撤去問題 (レポート 産明)

貴電 693号 2. に 決し

20日のコガ事件に際してレポート 毒ガス行

官の特別声明に於て「(コガ)の脅威が完

全になくならない限り、毒ガスの撤去開始

を承認しない」との発言を要するところ
(この趣旨が)

電信課長
12/21
写/済

(※印欄内は電信課記入)
(昭和四二七一改正)
GB-1

2

本21日午後 貴大使が東京で政府の会
談の際、上記発言の趣旨及び毒ガ
ス撤去実施時期の見通しにつき詳
細聴取の上、結果附返し回電あり
たし。

米に転電した。

(印)

- 大政事外外儀審
- 務務 典房
- 次次
- 臣官官審審長長
- 儀儀 電厚計
- 備備 文会管給
- 費費
- 國管長領移長
- 參調析企
- 參領旅移
- 參地中東
- 長北東西
- 參北北保
- 參一二
- 參西東洋
- 長西東
- 近ア長
- 參審近ア
- 次総経國万
- 長経協長
- 參實統
- 參政技二
- 國一理
- 參協規
- 長國
- 參政経科
- 長社専
- 參道内外
- 一二

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

29

電信写

総番号(TA) 62787 主管
 70年 12月 16日 10時45分 仲 獲 発 着 米北
 70年 12月 21日 11時55分 本 省 着 米北
 外務大臣殿 高瀬(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

弁務官声明全文

オ695号 平 大至急
 付電オ693号に同じ。
 1. 弁務官談話全文別電オ696号及び
 オ697号の通り。
 2. 談話は20日午後11時45分RBC
 の代で同時通訳を通じて放映された。

- ノカヒ
- 大政事外外儀審
- 務務 典房
- 次次
- 臣官官審審長長
- 儀儀 電厚計
- 備備 文会管給
- 費費
- 國管長領移長
- 參調析企
- 參領旅移
- 參地中東
- 長北東西
- 參北北保
- 參一二
- 參西東洋
- 長西東
- 近ア長
- 參審近ア
- 次総経國万
- 長経協長
- 參實統
- 參政技二
- 國一理
- 參協規
- 長國
- 參政経科
- 長社専
- 參道内外
- 一二

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

688

電信写

総番号(TA) 62996 主管
 70年 12月 16日 10時45分 津 纒 発 着 米北
 70年 12月 21日 13時46分 本 省 着 米北
 外務大臣殿 高瀬(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

弁務官声明全文

第696号 平 大至急
 往電第695号別電/
 ランベート商等弁務官の声明全文
 おきなわにおける施政責任者としての私及び金りゆうの住
 民にとって重大な関心事について、私はお話ししたい。昨
 やから今朝にかけて、コザ市に暴動事件が起つた。軍ナン
 ベーの車がおきなわの歩行者にぶつかり、小さなけがをさ
 せた交通事故が、その暴動の原因である。この車は直ちに
 きようかつ的なぐん衆に囲まれ、かけつけたMPは、やつ
 と軍人を救出した。その直後次第にふくらんだぐん衆によ
 り、この車に放火がなされ破かいされた。
 暴動者の一部は、つぎつぎカテナ基地近くのゲート回りに
 うつり、石や空びんを投げはじめ、一時的に基地内への突
 入に成功、更にその他の自動車や米人学校の五つのクラス
 に放火し破かいした。暴動者を基地外に押し出すのに時間
 (同5時)
 以上もかかった。
 別の大きな暴動者のグループは現場から南下し、諸見通り

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

に行き、いろいろなものを投げ出し、更に別の車をくつがえし放火を始めた。この暴とはジャーガル道路の交差点に達すると、そこで知念主席代行と警察本部長の命により待機し、MPに支援されていたりゆきゆう警察機動隊の隊列を突破しようとした。プラザ家族区域への突入を防止するため、特に私の命により催涙ガス手りゆう弾8個を使用する場面もあつた。明け方になつてぐん衆はやつと散り始め、ちつじよが回復された。その間、米人自家用車が大部分を占める80台以上の車が破かいされ現場に残がいをさらした。さいわい重しよう者はいなかつたけれども30人のけが人を出し、19人がたいほされる結果となつた。このなげかわしい事件は、1人の海軍軍士長の判決が無罪になつたことに部分的に

短絡すると私は聞いている。判決の結果を妥当とせずこれを批判することはあり得よう。しかし平和な市民の生命をおびやかす。財産を破かいするような暴動の口実にはなり得ない。このようなことが行なわれるのは全くジャングルの世界である。

今回の暴動はおきなわにちよ隠されている化学兵器に対する関心といきどおりによつて影響されているのではないかと、といわれている。もしそうであるならば、これらのそ

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

動は全く結果において自己敗北を意味する。すべての人々にとって完全に安全な対策にのつとつて、アメリカ合衆国が一刻も早くこれら化学兵器を撤去したいという意図はおきなわの人々同様強いものがある。

150トンにのぼる化学兵器の第1回積み出しを完全に安全に行なう計画は完了している。これらの安全撤去計画を遅延させるゆい一のものには撤去作業に対するじやまやサボタージュなどの可能性である。私はこのようなきよういが完全になくならない限り、撤去作業の開始を承認しないといふことをここで確言する。

現在は復帰のための特別な条件の取り決めが日米りゆう3政府の間で作成されつつある時期であり、多くのおきなわの人々にとって関心の深い時であることを、私は知っている。これらの条件と取り決めがおきなわの人々にとって満足のいくものであるようあらゆる努力が払われつつある。昨やの如きぐん衆による暴動事件は、この目的をそ害するのみならず全くの破かい行為であり、特におきなわの多くの人々にとつてしかりである。私はそつ直に話した。私に与えられたすべての手段を用いて、住民ふくしの増進を図りたいという私の誠意を理解して欲しいといふことを、ここで全住民に望む次第である。昨やのような事故が再発

I AM APPEARING BEFORE YOU
TONIGHT TO DISCUSS A MATTER OF GRAVE CONCERN
TO ME AS THE RESPONSIBLE GOVERNING AUTHORITY
IN OKINAWA AND TO EVERY RESIDENT OF THESE
ISLANDS. LAST NIGHT AND EARLY THIS MORNING
IN THE CITY OF KOZA A RIOT OCCURRED.
THE SPARK WHICH SET IT OFF WAS A TRAFFIC
ACCIDENT IN WHICH A OKINAWAN PEDESTRIAN WAS
STRUCK AND SLIGHTLY INJURED BY A U.S. FORCES
REGISTERED VEHICLE. ALMOST IMMEDIATELY THE CAR
WAS SURROUNDED BY A MENACING CROWD. AMERICAN
MILITARY POLICE ARRIVING AT THE SCENE WERE
WITH DIFFICULTY ABLE TO EXTRICATE THE
SERVICEMAN, FOLLOWING WHICH THE TWO MP CARS
AND THE ACCIDENT VEHICLE WERE SET AFIRE BY
THE GROWING MOB AND DESTROYED. A PORTION OF
THE RIOTERS THEN MOVED TO GATE 2 OF KADENA
AIR BASE WHERE, HURLING ROCKS AND BOTTLES,
THEY SUCCEEDED IN FORCING TEMPORARY ENTRY INTO
THE BASE, IGNITING AND DESTROYING
MORE VEHICLES AND 5 CLASSROOMS OF A US

MILITARY DEPENDENT SCHOOL. ONLY WITH GREAT
DIFFICULTY WAS THE INTRUSION REPELLED AFTER A
STRUGGLE OF OVER AN HOUR. ANOTHER LARGE GROUP
OF RIOTERS MOVED SOUTH FROM THE ORIGINAL ACCIDENT
SCENE ALONG MOROMI STREET, HURLING MISSILES AND
SETTING FIRE TO AND OVERTURNING MORE
CARS. WHEN THE CROWD REACHED THE JUNCTION OF
MOROMI STREET AND JAGARU ROAD IT WAS
CONFRONTED BY A LINE OF GRI RIOT POLICE
SENT TO THE SCENE BY ACTING CHIEF EXECUTIVE
CHINEN AND POLICE CHIEF ARAKAKI AND SUPPORTED
BY A LINE OF AMERICAN MPS. AT ONE
POINT USE BY THE MPS OF EIGHT TEAR GAS
GRENADES WAS REQUIRED. ON MY EXPRESS AUTHORIZATION,
TO PREVENT THE CROWD FROM BREAKING THROUGH THESE
LINES AND ADVANCING ON THE PLAZA U.S. MILITARY
HOUSING AREA. IN THE EARLY MORNING THE CROWD
DISPERSED AND ORDER WAS RESTORED. BY THE TIME
ONLY 80 CARS, THE GREAT MAJORITY PRIVATE
VEHICLES OF U.S. SERVICEMEN, WERE LYING DESTROYED
IN THE STREETS, 30 PERSONS HAD BEEN INJURED
FORTUNATELY NINE SERIOUSLY AND 19 RIOTERS HAD

BEEN ARRESTED. I AM TOLD THAT THESE DEPLORABLE
EVENTS MAY BE ATTRIBUTED IN PART TO PUBLIC
RESENTMENT OVER THE RECENT ACQUITTAL BY
A U.S. GENERAL COURT MARTIAL OF A U.S. NAVY
PETTY OFFICER. ONE MAY DIFFER WITH AND CRITICIZE
THIS VERDICT-- THAT IS THE RIGHT OF EVERY FREE
OKINAWAN AND AMERICAN. BUT THERE CAN BE NO
POSSIBLE EXCUSE FOR CARRYING THIS CRITICISM TO
THE POINT OF RIOTING IN THE STREETS, ENDANGERING
OF PEACEFUL CITIZENS AND DESTRUCTION
OF PROPERTY. THIS IS THE LAW OF THE JUNGLE.
IT HAS NO PLACE IN OKINAWA OR IN ANY CIVILIZED
SOCIETY. I AM TOLD THAT THE RIOTERS MAY ALSO
HAVE BEEN INFLUENCED BY CONCERN AND RESENTMENT
OVER THE CHEMICAL WEAPONS STORED IN OKINAWA.
IF SO, THE DISTURBANCE WAS TOTALLY
SELF-DEFEATING IN ITS EFFECTS. THE UNITED STATES
IS AS ANXIOUS AS OKINAWA TO REMOVE THESE
WEAPONS AS RAPIDLY AS POSSIBLE CONSISTENT
WITH THE COMPLETE SAFETY OF ALL CONCERNED.
PLANS FOR THE COMPLETELY SAFE REMOVAL OF AN
INITIAL INCREMENT OF 150 SHORT TONS HAVE BEEN

COMPLETED. THE ONLY DEVELOPMENT WHICH
WOULD FORESTALL THOSE PLANS WOULD BE A THREAT
OF INTERFERENCE WITH OR SABOTAGE OF THE REMOVAL
OPERATION. I CAN STATE UNEQUIVOCALLY THAT I
WILL NOT AUTHORIZE COMMENCEMENT OF THE OPERATION
UNLESS I AM SATISFIED THAT NO SIGNIFICANT THREAT
OF THIS KIND EXISTS. I AM AWARE ALSO THAT THIS
IS A TIME OF CONCERN FOR MANY OKINAWANS
AS THE SPECIFIC CONDITIONS AND ARRANGEMENTS OF
REVERSION ARE WORKED OUT AMONG THE UNITED STATES,
JAPANESE AND RYUKYUAN GOVERNMENTS. EVERY POSSIBLE
EFFORT IS BEING MADE TO MAKE THESE CONDITIONS
AND ARRANGEMENTS AS SATISFACTORY FOR THE OKINAWA
PEOPLE AS POSSIBLE. PUBLIC DISTURBANCES SUCH
AS OCCURRED LAST NIGHT CAN ONLY OBSTRUCT
THIS PURPOSE-- THEY ARE DESTRUCTIVE PURE AND
SIMPLE AND MOST OF ALL FOR THE OKINAWAN PEOPLE
THEMSELVES. I HAVE SPOKEN TO YOU IN COMPLETE
FRANKNESS AND HONOR, IN WHAT I HOPE THE
OKINAWAN PEOPLE HAVE COME TO RECOGNIZE AS MY
SINCERE DESIRE TO PROMOTE THEIR
INTERESTS BY EVERY MEANS AVAILABLE TO ME. I

EXPECT THE UNDERSTANDING AND SUPPORT OF EVERY
OKINAWAN TO ENSURE THAT THERE IS NO REPETITION
OF THE EVENTS OF LAST NIGHT AND THAT INSTEAD
WE CONTINUE TO WORK TOGETHER IN OUR MANY AND
FUNDAMENTAL COMMON INTERESTS.

(7)

アメリカ局長

本 事 官

北米才一課長

秘密標記(赤色)

米係長 申
1/5 22

第 366 号

昭和 45 年 12 月 24 日

外 務 大 臣 殿

在準備委代表事務
高 瀬 代



古田之

字
の
N
T
A
法
務
局
手
紙
不
?

要 理
本 事 務 官
海 外 調 査
航 空
科 学 協 力
連 絡 調 整
力 学
元 務

(件名)

引用公・電信
日付・番号

往電第695号

標記 ラソハート高等并務官声明文 6部

別添送付する

付属添付 付属空便(行) 付属空便(DP) 付属船便(貨) 付属船便(郵)

本信送付先:

本信写送付先:

配付先:



GA-3-1

在外公館

FOR IMMEDIATE RELEASE:

NEWS RELEASE: 70-288
December 20, 1970

STATEMENT DELIVERED BY HIGH COMMISSIONER JAMES B. LAMPERT
OVER RADIO AND TELEVISION STATIONS ON OKINAWA,
DECEMBER 20, 1970

I am appearing before you tonight to discuss a matter of grave concern to me as the responsible governing authority in Okinawa and to every resident of these islands.

Last night and early this morning in the city of Koza a riot occurred.

The spark which set it off was a traffic accident in which an Okinawan pedestrian was struck and slightly injured by a U.S. Forces registered vehicle. Almost immediately the car was surrounded by a menacing crowd. American military police arriving at the scene were with difficulty able to extricate the serviceman, following which the two MP cars and the accident vehicle were set afire by the growing mob and destroyed. A portion of the rioters then moved to Gate 2 of Kadena Air Base where, hurling rocks and bottles, they succeeded in forcing temporary entry into the Base, igniting and destroying more vehicles and five classrooms of an American children's school. Only with great difficulty was the intrusion repelled after a struggle of over an hour.

Another large group of rioters moved south from the original accident scene along Moromi Street, hurling missiles and setting fire to and overturning more cars. When the crowd reached the junction of Moromi Street and Jagaru Road it was confronted by a line of GRI riot police sent to the scene by Acting Chief Executive Chinen and Police Chief Arakaki and supported by a line of American MPs. At one point use by the MPs of eight tear gas grenades was required on my express authorization, to prevent the crowd from breaking through these lines and advancing on the Plaza U.S. Military Housing Area. In the early morning the crowd dispersed and order was restored. By that time over 80 cars, the great majority private vehicles of U.S. servicemen, were lying destroyed in the streets, 30 persons had been injured -- fortunately none seriously -- and 19 rioters had been arrested.

(Over)

I am told that these deplorable events may be attributed in part to public resentment over the recent acquittal by a U.S. General Court Martial of a U.S. Navy Petty Officer. One may differ with and criticize this verdict -- that is the right of every free Okinawan and American. But there can be no possible excuse for carrying this criticism to the point of rioting in the streets, endangering of peaceful citizens and destruction of property. This is the law of the jungle. It has no place in Okinawa nor in any civilized society.

I am told that the rioters may also have been influenced by concern and resentment over the chemical weapons stored in Okinawa. If so, the disturbance was totally self-defeating in its effects. The United States is as anxious as Okinawa to remove these weapons as rapidly as possible consistent with the complete safety of all concerned. Plans for the completely safe removal of an initial increment of 150 short tons have been completed. The only development which would forestall those plans would be a threat of interference with or sabotage of the removal operation. I can state unequivocally that I will not authorize commencement of the operation unless I am satisfied that no significant threat of this kind exists.

I am aware also that this is a time of concern for many Okinawans as the specific conditions and arrangements of reversion are worked out among the United States, Japanese and Ryukyuan Governments. Every possible effort is being made to make these conditions and arrangements as satisfactory for the Okinawan people as possible. Public disturbances such as occurred last night can only obstruct this purpose -- they are destructive, pure and simple, and, most of all, for the Okinawan people themselves.

I have spoken to you in complete frankness and candor, in what I hope the Okinawan people have come to recognize as my sincere desire to promote their interests by every means available to me. I expect the understanding and support of every Okinawan to ensure that there is no repetition of the events of last night and that instead we continue to work together in our many and fundamental common interests.

(END)

MEMOS RELEASE

FOR THE UNITED STATES GOVERNMENT
FEDERAL BUREAU OF INVESTIGATION
FEDERAL OFFICE OF PROSECUTION
WASHINGTON, D. C. 20535

ニューズ・リリーク：70-288

1970年12月20日

1970年12月20日ラジオ・テレビ放送局を通じて行なつたジェームス・B. ランバート高等弁務官のステートメント

- 今晚、沖縄に於ける施設縮小としての私にとつて、又全琉の住民にとつて重大な関心事である問題について、語りたいと思つています。
- 昨夜から今朝にかけて、コザ市で暴動が起りました。暴動の発端は、ナンバーの車輛が沖縄の参行者をひつかり監禁を食わせた交通事故からであります。この車は直ちに脱走した群衆にかこまれ、脱走にかけたM. P. もやつとこのことをこの軍人を救出したのであります。その後、だんだん増えた群衆により二台のM. P. 車が放火され破壊されました。暴徒集団の一部は、次に露手航空軍基地第二ゲート通りに進み、石や空ピンを投げ始め、一時的に基地内への進入を禁止し、それに応答するや更に多くの車輛や米人学校の五つのクラスに放火し破壊したのであります。一時間以上もかかつてやつとこれ等暴徒を基地外に押し出す事が出来ました。

更に多数の暴徒集団が事故現場から離見通りに沿つて南下し、ゆるゆるなものを投げ出したり、別の車に放火したり、ひつくりかえしたりしました。この暴徒集団が陸軍三叉路に達すると、知念主席代理と新垣警察本部長の命により派遣された琉球警察機動隊とそれを支援するために派遣されたM. P. 隊と衝突したのであります。群衆がこの隊列を突破し、アラサ米人住宅地域に進入することを防止するため、特に私の命により、M. P. 隊は極濃ガス手榴弾を8個使用する場面もありました。明け方になつて群衆はやつと散り出し、秩序が回復されました。その間、米軍人の自家用車が大部分を占める80台以上の車が破壊され、道路に放置されたままであります。この暴動で50人が負傷しましたが、幸い重傷者は無く、19人が逮捕される結果となりました。

このなげかわしい事件は、一人の海軍軍曹の判決が軍法会議で無罪となつたことに部分的に起因すると私は聞いていますが、人は、判決の結果に

異議をほさむことも批判することも出来ず。それが、すべての自由な沖縄住民とアメリカ人の福利であります。しかし、このような批判を、

平和な市民の命をおびやかし、財産を破壊するような暴動の手段に訴える口実にならなぬのであります。これは全くジヤングルの規であります。このような規は、沖縄に於いても、又如何なる文明社会に於いても存在しないのであります。

今回の暴動は又、沖縄に肝臓されている化学兵器に対する關心といきどおりによつても影響されているのではないかと聞いております。もしそうであるならば、今回の騒動はその結果からみて全く自己敗北であります。米軍側も沖縄と同様、全ての人々にとつて完全に安全な対策とおわせて、と

○これらの化学兵器を一刻も早く撤去したいと望んでいます。化学兵器の第一回撤出し分150トン完全に安全な方法で撤去する計画は完了しております。

○これらの安全撤去計画を遅延させる唯一の事実は、撤去作業に対する邪魔や sabotageなどの恐れが生ずるときであります。私はこのような恐れが十分なくなくつたと納得しない限り、撤去作業の開始を承認しないことをここで明白に表明する次第であります。

○現在は、復讐のための具体的な条件を取り極めが、日。米。琉三政府間で作成されつつある時だけに、沖縄の多くの人々にとつて重要な時期であると、私は理解しております。これらの条件と取り極めが、沖縄の人々にとつて出来るだけ満足の行くものとなるよう、可能な限りのあらゆる努力が払われております。

○私は皆様に極めて率直に話して参りました。私は、私に与えられたあらゆる手段を用いて、沖縄住民の利益を尊重したいとの私の誠意を住民に理解してもらいたいと思つています。私は、昨夜のような事件が二度と起こらないよう、また、われわれの多くの共通する基本的利益のために今後とも協力し合えるよう全住民の理解と支援を期待するものであります。

(完)

ソカ
ヒヒ

大蔵省
事務次長
大臣官舎警衛長
備給人電厚計
備給文会管給

国官長
参議折金
参領旅移

ア 参地中東
長 北東西
参北北線
中 参一二
南 参西東洋
参西東
長

近丁長
参書近ア
次総経国万

長 参習結
参政技二
参政技一

参参協
参政経科

長 環社専
参通内外
一二

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘
132

電信写

総番号 (TA) 82966 主管
 70年 月 20日 23時 25分 本 省 飛 着
 70年 12月 21日 01時 52分 本 省 飛 着 米北1

外務大臣殿 高瀬大使 臨時代理大使 総領事 代理

コザ市におけるそうじょう

第694号 極秘 至急 (ゆう先処理)

往電第692号に関し

20日よるランパート高等弁務官は本使に対し、電話をもつて20日早きよう発生したコザ市におけるそうじょうにつき経過(冒頭往電のラインによるもので「ラ」は特にきいるい弾を使用せざるを得なかつたこと。カデナの米人小学校の一部に放火されたこと。放火破損された米側車は約80台に達したこと。等を付言した)を報告越すとともに、21日にも主席の来訪を求めて事態について適切な措置をとることを要望する所存である旨述べた。右取りあえず

(丁)

(千葉課長に連絡、07:10)

極秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

(ホ) 主席が本件の生起を知り直ちに日程を変更急帰任したることは誠に適切であり。本件を取りゆうし今後益々日米国交の大本のためしん善関係を増進することに努力することを期待するものなり。

2. (イ) 右に対し主席は、ハワイ旅行に触れるとともに外務大臣、総務長官にお目にかかる予定を変更、取り急ぎ帰任したるが今次事件は誠に遺憾にたえず (VERY REGRETABLE とし PERSONALLY DISAPPOINTED と通訳ありたる趣) と述べ、事件はぐう莽的にして首謀者等はなく、いとまん事件についての法律的解释は理解し得るも感情上の不満のげきするところ今次事件となつたものと思うと述べ、(ロ) どくガスの撤去については先に約束ありたる通り至急撤去してもらいたまこと及び150トンと云うことだが能う限り多量のものをはん出あり度しと述べた。右に対し弁務官より、オレゴン、ワシントン両州が受入れを反対したが米国の他の地域には多量のものゝ収納されており、危険をひとりおきなわにのみ負担させているものにあらずと説明し、どくガスについてはこれが撤去は十分な安全性の保証を必要とするものであつて、デモによる混乱またはサボタージュ等の危険があれば作業それ自身が不可能なることを述べ、事態を安定化することに努力しいたずらに高し勢をとり OFFERNDI

極秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

NGかつCHALLENGINGな態度をもつて火に油を注ぐことなきよう十分かい意あり度しと申入れた趣。

(ハ) 主席は米私人所有の自動車その他の個人損害の補償につきは右りゆう米間の話が外部にもれた際反響が心配なりとし、りゆう政に持ち帰り関係部局にて検討を加えんと発言したるに対し、弁務官より、双方において協議することとしてもよく、また、方法については相談にのる故検討あり度しと重ねて要請した由。

3. 本使より、弁務官の心づうは誠に同情にたえずとし、外務大臣におかれても2点において重大な関心を持たるるものと信ずとして、(イ) イトマン事件、どくガス問題及び今次の暴動事件は別々に処置さるべきものにして、右を合べいし共めいのな REACTIONの起らざるよう急速かつ有効なる処置を必要とすること。及び(ロ) どくガスにつきましては弁務官声明において中止または変更ある如き文言あるところ、意見如何と申入れたるところ、(イ)につきましては、自分もそのように考えおり、各事件はそれぞれ各個別に処置さるべくまた、特に暴動事件につきましてはりゆう警の措置、能力等りゆうなるものありと考えおり、サラ主席の態度も極めて良心的かつ協力的にてこれを多としおり、今後共賞使の協力を得たしとのことであつた。

(ロ) につきましてはおきなわより撤去すべしとの話のあつた

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

当初にはん出についてはことの性質上十分なる保証が必要にして反対のデモまたはサボタージュの如きものあれば右保証を欠くといふべしとの議論あり。右理論上の見解を利用し声明においてこれを取り上げたものであり。約束した方針には変更なし（NO CHANGE OF THE PLAN）と述べるとともに貴大臣の分念せらるるところは十分理解するをもつて最善をつくすべしと述べた。

4. なお、弁務官より、本日発表されたところによればおきなわ地区において3,000人が解雇されることになっているが、「ヴィエトナム」よりの車両の修理が近々大量に増すものと思われるので右により数百名の人員が必要となるべく目下ワシントンとせつしよろしつありと内話があつた。

(丁)

(05:45 千葉米北/課長に連絡済 電信課)

カヒ

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

687

電信写

大政事外外務官
 務次 典房
 臣官官審審長長
 備総入電厚計
 備書文会管給
 備費

参調折企
 参領旅移

ア 参地中東
 長 北西
 米長 参北北保
 中南 参一二
 南 参西東洋
 長 西東

近ア 参審近ア
 長 次総経国万
 長 参賢統二
 経 参政技二
 協 国一理
 長 参参協規
 長 参政経科
 長 軍社専
 長 参道内外
 文 一二

総番号(TA) 63089
 70年12月21日22時00分 沖縄 猪
 70年12月22日01時20分 本省 猪

外務大臣殿 参報(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

マラ・ランパート会談(コザ事件等)

第710号 平 至急 (ゆう先処理)

往電第692に関し

21日午後ランパート高等弁務官との会談に関するマラ主席の記者会見の概要次の通り。

1. 主席冒頭説明

(イ) 弁務官は次の如く述べた。

(イ) 自分はこれまで米りゆうの友好関係につくして来た今回の事件には失望を感じる。特に住民が法を無視した行動に出で、けい微な交通事故が原因となつて無関係な者が損害を受けたことは遺憾であり。かかる事故の再発防止については自分も努力するが、主席の協力もお願いしたい。

(ロ) イトマン事件に対する住民の不満は十分分るが米国の法のもとで行なわれたことの結果を自分が変えることは不可能なのでこの点理解してもらいたい。

(ハ) 化学兵器に対するおきなわ住民の心情は理解している。住民不安を除くため近くヘイズ少将より貴主席及び関係者に対し技術的なブリーフィングを行なわしめることと致したい。

(ニ) りゆう警は事件の処理に当つて終始活やくしたが難を

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

いえ現場到着が遅かった。民政府当局とりゆう警との話し合いでじん速化を図りたいが、その際は主席の協力もお願いする。(ホ) 今後同種事件が万一発生した際は貴主席等がラジオ・テレビ等で住民によびかけ事態のちんせい化に努めて欲しい。(ハ) 米国人が住んでいることによつて多くの問題が生ずる事実は認めるが、友好関係を保ちたいと希つている米国人が大部分であることを理解して欲しい。自分としては日米友好関係のこうきゆう的な発展を望むものであり、これ以上の事態の悪化を避けるため主席の努力を得たい。

以上に対して自分より次の通り答えた。

(イ) 関係のないものがひ害を受けたこと自体は如何なる理由によるものであれ遺憾である。(ロ) しかし、どくガスやイトマン事件について弁務官としてはこれ以上何もできないということであれば、おきなわ住民の不平不満のやり場がないことになり、どうしても納得のいかない場合には何かのしげきを契機に直接行動に訴えるということも起り得る。(ハ) 昨日の弁務官声明を読むとガス撤去とちかちかめ高し勢できめつけているとの印象を受けるがこの点には不満である。米国自国内はおろか、属領であつても持ち込みたくないガスがおきなわにあること自体不合理である。

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

。(弁務官より、米国には「高し勢」という言ばはなく、それはごうまんという意味になるうが、自分にはそういう積りはなく、声明をよく読んでもらえれば真意は判つてもらえるはずだと述べたので。) 右声明はい圧的に感じられる。自分としてはどくガスの全面撤去を要求するものであり、米側は実際の行動によつて住民を納得させるよう努めるべきである。

2. 質疑応答(カッコ内質問)

(イ) (暴動事件につき米側に抗議したか)

抗議はしない。本件は話し合いによつて処理すべき問題であり、自分としてはけん民の声は十分伝えた積りである。

(ロ) (米側は昨日の事件はおきなわの住民の側に責任があると言つたか)

そのようなことはなかつた。自分は昨日現場を視察したが、今回の暴動は組織行動ではない。しかし事件のはいけいには住民の間に流れる共通の対米感情があつたと見られる旨述べおいた。(ハ) (ひ害車等の補償について先方から請求がなされたか)

先方からはひ害の実態につき説明があつたが、補償の請求はなかつた。

(丁)

ノカヒ
大政事外外務官
事務次長
典房
巨官官審審長長
備編入電厚計
備文会営給
長
参調折企
長
参領旅移
参地中東
長
北東西
参北北保
中
参一二
参西東洋
長
西東
近ア長
参書近ア
次総経国万
長
参實統
参政技二
国一理
参条協親
長
参政経科
長
参道内外
長
文長

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 63087 沖繩 発着 米北1
70年12月21日22時50分
70年12月22日01時03分 本省
外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

コザ市における暴動(ヤラ主席内話)

第7/7号 略 至急 (ゆう先処理)

往電第7/0号に関し
冒頭往電記者会見後、ヤラ主席は表けい訪問の米北/カトウに対し、(イ)おきなわ住民は自分が高等弁務官に対して今次暴動事件につき抗議を申入れることを期待しているものの如くであるが、自分としてはあくまで友好的な話し合いを通じて解決を図るべきものと考えている。(ロ)本日の記者会見においては、米側の財産的損害に対する補償請求は行なわれなかつた旨述べたが、事実は本日の会談において高等弁務官より請求がなされており、自分は現時点で右事柄が明らかになった場合の反響を考慮し、弁務官に対しては、この点はりゆう政関係部局で検討すべき旨を述べるとともに、プレスに対してはこれをふせおくこととした。 (ハ)昨20日の弁務官声明にもかかわらず、自分は米側はどくガス撤去の時期が遅れた場合の住民側の反応は十分承知していると思うので、実際には遅れることはないと思つている旨等述べた。

外務省

秘
20

ONTA
防警厚

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 63256 沖繩 発着 米北1
70年12月22日18時45分
70年12月22日21時26分 本省
外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

イトス主税局長帰任の記者会見

ドクガス

第7/7号 平

往電第689号に関し
イトス局長は20日帰任。記者会見において要旨次の通り述べた趣。
(イ) 筋論として絶対安全とは言えないが付近住民を避難させる必要性についての意見は出なかつた。(ロ) 積みおろしの際が一番危険であることをすべての専門家が指摘している。本土専門家の派遣は有益と思われる。(ハ) 主席等幹部に報告後今回の上京の成果を如何に生かすかを考えたい。
(了)

ノカヒ
大政事外外務官
事務次長
典房
巨官官審審長長
備編入電厚計
備文会営給
長
参調折企
長
参領旅移
参地中東
長
北東西
参北北保
中
参一二
参西東洋
長
西東
近ア長
参書近ア
次総経国万
長
参實統
参政技二
国一理
参条協親
長
参政経科
長
参道内外
長
文長

外務省

ONTA
警防厚

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

77

電信写

大政事外外係官

務務典房

巨官官審審長長

儀機電電厚計

儀費文会管給

国資長領移長

ア 参地中東

北東西

参北北保

参一二

参西東洋

参東

近ア長経

参書近ア

次総経国

参貿統国

参政技二

国一理

参案協規

参政経科

参道内外

一二

総番号(TA) 63391
 70年12月23日18時00分 種 綴 発 着
 70年12月23日14時18分 本 省 菅 野

外務大臣殿 高野(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

どくガス撤去安全措施に関する説明会

第21号 平 至急

往電第691号に関し

市ちよう村関係者に対する説明会は23日午後2時よりイシカワ・ビーチ(陸軍施設)において行なわれる。12日のプレス・ブリーフィングで使用したと同じ資料が席上配布される由。(三木が出席ほうちようの予定)さんばし等の関連施設の公開は行なわざる由。

(了)

12/23 小田原 受

加藤事務官より、電話連絡

I. 毒ガス撤去説明会について、(米側 21号) に関し

1. 説明会は本日午後~~2時~~^{4時}から夕時まで
石川ビーチにおいて開かれた、日本側は

貝志川市長、美里村長、石川市長、コダ市長、
嘉手納村長、をはじめ 23名出席、米側は

ハイス少将、グレッグ大佐、

内容はスライドも含め、大様、今月11日東京
で行なったものと同じであるが、「化学兵器の

移送」と題する和英両文のパンフレットと配布
し、右パンフレット 4万 5千部を関係住民

2

に交付すると説明した。(右リスト空送)

2. 質疑応答

三木二佐が質問に立ち、応答のうち主な

点は次の通り。

(1) 米軍中に、ハイス少将、陸軍工兵隊
司令官は、美里村長と道路状況と視

察に行く予定である。

(2) 沖縄に毒ガスは 1962年頃搬入
された。

(3) 住民の避難は不用であり、米本国でも
避難の事例はない。

(4) ジョンストン島の施設は建設を開始し
ており、完成は 71年末か 72年初め

ある。

(5) 近く「ガス移送安全基準」を配布する。

(6) 移送開始の指令は間近にと思われ、
予告は4日前に、出来れば10日前にする。

II 実弾射撃場設置 (在電オク22号に因)

1. 民政府より琉球政府への説明内容は次の通り。

(1) 試射距離 2,000 m. (内詰りは大人数距離のこと)

(2) 期間 2月15日までの7週間。

(3) 地域 地空送る中新聞に出たのとほぼ同様。

(4) 面積 危険区域 1377エーカー
着弾 " 231エーカー

(5) 種類 大砲 3門。
1回50発宛 3回実施

2. 成功すれば射撃場を永久に使用したいの言に対し。

(1) USCAR 土地課長 (同席していた) が 国民 GRI の感觸如何と質問したに対し、

GRI 農村局農村部長は、USCAR は反対であるとして次の点を挙げた

- (イ) 実弾射撃は住居に被害を及ぼす
- (ロ) 村民は反対している

(ハ) ダム建設を予定しているところ、水源に悪影響を及ぼす。

11

5
4

(三) 自然林を破壊し、鳥獣に害^損を与える
(天然記念物の「」グクグクをここに

~~全~~生をくしている)

(四) 日本政府援助の林道建設予定が

おのり了解はついているか。

(2) 国頭村^当局も反対であり、村民大会を
予定している。

(3) 海兵隊中隊が立ち、航空写真で
検討したが実射は心配なく、意見が

あれば28日までに文書で~~再~~申し入れる
よう述べた。

ソカビ

- 大政事外外儀官
- 事務次長 典房
- 臣官官審審長長
- 機納電厚計
- 儀書文会管給
- 儀資
- 国資長 参調析企
- 長領移 参領旅移
- ア 参地中東
- 長 北東西
- 参北北傳
- 中南審 参一
- 欧 参西東洋
- 長 西東
- 近ア長 参審近ア
- 経 次経経国万
- 長経協長 参賛航
- 参政技二
- 国一理
- 参多協
- 長国 参政経科
- 軍社専
- 参道内外
- 一二

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

295

電信写

総番号(TA) 63444 主管
 70年12月23日 20時00分 沖 繩 発 着 本 省 着 本 1
 70年12月23日 22時00分 本 省 着

外務大臣殿 高瀬 匡 臨時代理大使 総領事 代理

どくガス撤去安全措置に関する説明会

第727号 平 至急

往電第721号に関し

冒頭往電の説明会は、23日午後2時より4時までイシカワ・ビーチ（陸軍施設）において、グシカワ市長、ミサト村長、イシカワ市長、ニザ市長、カテナ村長等23名に対しヘイズ少将及びダレツグ大さにより実施された。説明内容及びスライドは、//日のプレス・ブリーフィングで使用したと同じ資料を使用した。席上「化学兵器の移送」と題する和英両文の経路図入りパンフレット（空送）を配布、同時に約4万5千部を各関係住民用に交付した。三木を出席ほうちようさせたところ、ヘイズ少将の質疑応答要旨の通り。

- (1) 来週私と陸軍工兵隊司令官とがミサト村長の案内で、道路状況を視察する。
- (2) おきなわのガスは1962年ころはん入した。
- (3) 住民の避難は不要。米本国でも避難の要なし。
- (4) 「ツ」島のガスちよ

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

蔵施設の建設は既に開始され、完成予定は71年末ないし72年初めなるも、ラ中將は更に促進方要請した。

(5) ガス移送の安全基準を近く作成し、必要機関に配布したい。

(6) 150トンの輸送開始指示は未だ来ていないが、間近に迫っている感じである。事前通告は少なくとも4日前、できれば10日前に行ないたい。

なお本日の説明会はニザ事件直後で、成行きが心配されたがヘイズ少将の専門家としての自信に満ちたこん切ていねいな説明及び応答とパンフレット配布とにより、良好な効果を取め得たと思われる。

(了)

- 2 -

(訂正済)

外務省

大臣 神野 氏

アメリカ局長

秘密標記 (赤色)

参事官 北米第一課長

報道課長

第 362 号

昭和 45 年 12 月 24 日

外務大臣 殿

在準備委代表事務所
高瀬 代



(件名)

毒ガスの移送に関するハソソフレット

引用公・電信
日付・番号

往電第 727 号

標記に供し、住民に配布したハソソフレット

6部、別添送付する。

付函添付 付函空便 (行) 付函空便 (DP) 付函船便 (貨) 付函船便 (郵)

本信送付先:

本信写送付先:

配付先:

在四館
参事官
海外調査
漁業
空
科学協力
連絡調整
調査
カ子タ
局業務

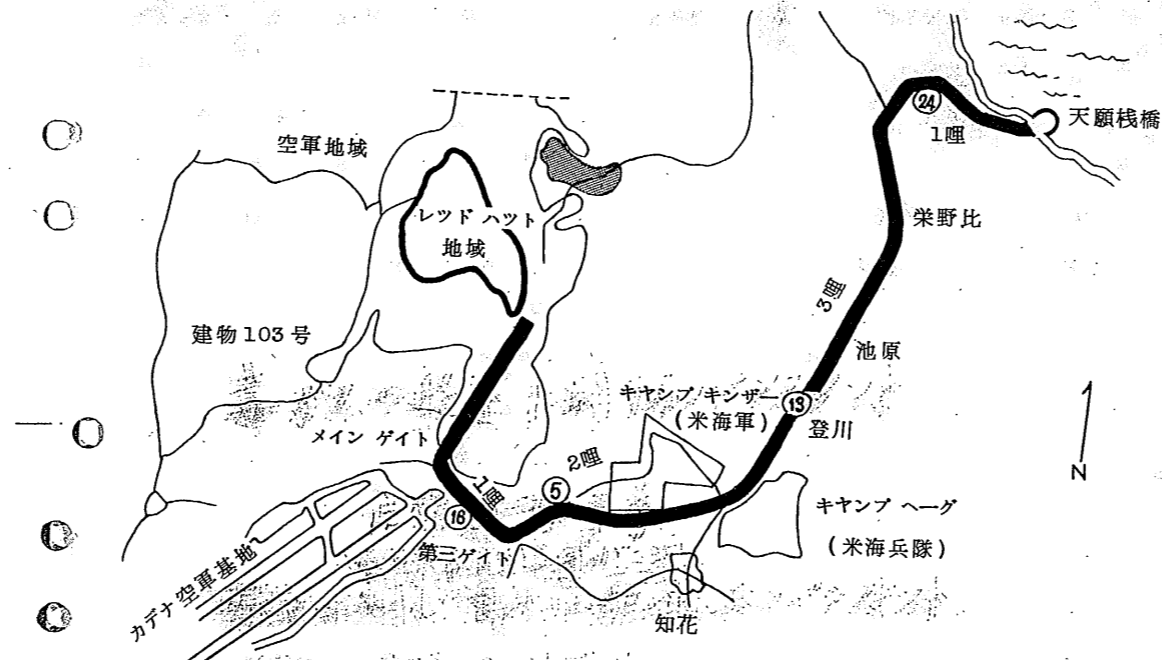


CONTRACTOR 2/28 千 紀

化学兵器の移送

在琉米陸軍は近い将来、沖縄における毒性化学兵器150トン(米トン)を知花弾薬庫から天願棧橋まで運び、ジョンストン島に移すための積出し作業を開始する予定です。

この最初の積出しは別図に示される輸送ルートを経て知花弾薬庫から天願棧橋まで運ばれます。異常天候にそう遇しない限り、これは一日以内に二組の輸送車群で運ぶことになります。弾薬庫から棧橋までの輸送時間は各輸送車群共それぞれ約30分かかる予定です。



移送沿道の住民安全のためには可能なあらゆる措置が移送計画におりこまれていますので、一般の方々に対しては何ら危険性はありません。

沖縄での移送は米国内でとられる同じ内容の安全基準に従って実施されます。部分的にはかえって沖縄の場合もつとぎつい対策がとられます。例えば、輸送車の制限スピードが米国内の場合、時速35マイル(哩)に対して沖縄の場合は20マイルに制限されます。

安全対策に関しては琉球政府、その他の関係者に十分説明がなされました。

移送計画を練るにあたっては安全性を確保することに最大の考慮がはられました。撤去作業はその分野で米陸軍の最高の軍事専門家であり、ジョン J. ヘイズ少将の直接指揮下のもと

実施されます。輸送車には高度の専門知識をもった技術警備班が同伴します。彼等技術員は如何なる事態が起ころうともそれに対処できる訓練を受けております。

沖縄に派遣されてきました技術警備班はこの種の化学兵器を今まで長年そして数百万マイルの距離を移送して一度も事故を起こしたことがない完ぺきな記録をもっております。技術警備員の外に各輸送車群には万一の場合にそなえて十分訓練された医療班も同行します。道路監視にはヘリコプターも使われ、移送開始前から移送期間中は移送ルート全域の監視にあたります。

輸送車は安全運転記録をもった人たちの中から特に選ばれた優秀な人たちによつて運転されます。

交通規制は軍民警察当局が協力して効果的に実施しまして輸送車が邪魔されることなく進行できるようにします。

沖縄から撤去されます化学兵器には液状の化学薬剤が詰められています。濃縮ガスではありません。ですから、もし万一事故が起こつたとしても、そしてその結果容器がこわれたとしても中からもれるものは液状、つまり水たまりの形態ですのでそのすぐ近くにいる要員以外には危険の心配はありません。たとえそういう事態が起こつたとしても技術警備員が輸送車に用意されています無毒化処理剤を使つて簡単に消去することができます。

そういう理由から、直接化学兵器の取り扱いや移送にたずさわる要員、輸送車に同伴する関係者、そして輸送車の進行を管理する人員には、防護マスクが配布されます。ご存知の通り、移送経路にはいくつかの米軍基地も隣接してあります。これら基地の人員は輸送車のすぐ近くに位置する訳ではありませんので危険性は存在しません。従いまして彼等にもマスクは配布されません。

沿道の一般住民の方々は移送作業が続けられる間、下記のことからご配慮下されば化学兵器を安全に撤去しようとする米軍の努力に協力することができます。

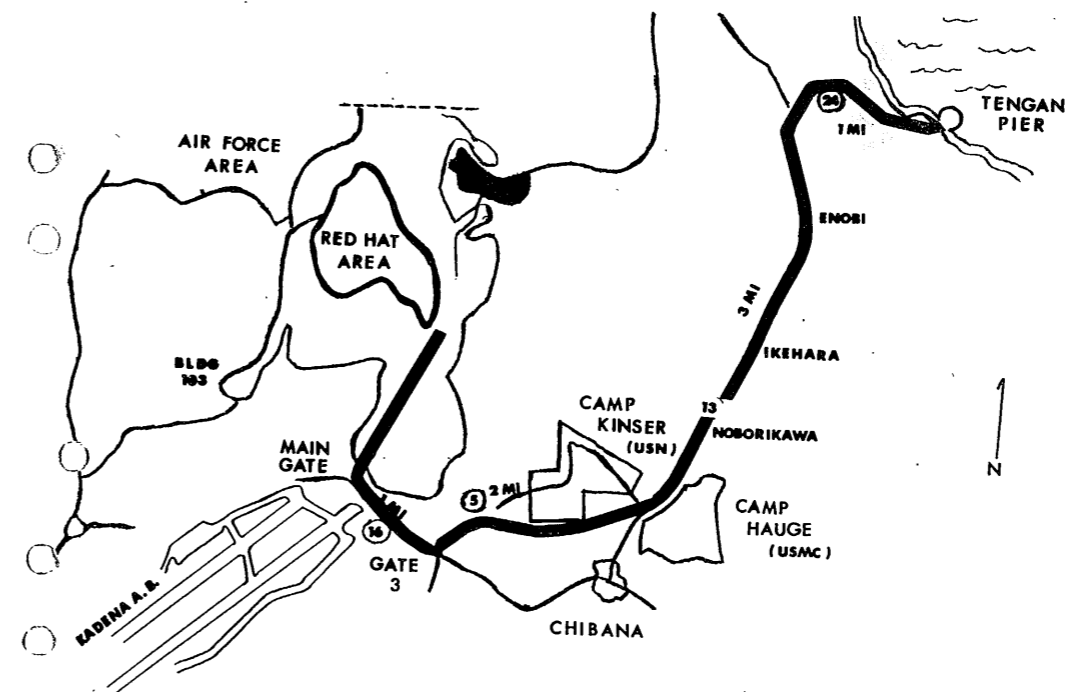
1. 輸送期間中は子供たちを道路に出さず、まちがつかも輸送車の進行をさまたげることがないようにする。
2. 輸送期間中、一般車は輸送経路への通行を避けて交通量の軽減につとめる。
3. 常に輸送車群に同行する専門家たちの指示に従い、協力する。
4. 輸送車が何かの理由で止つたとしても車輻には近づかないで各自通常の職務を続ける。

上記の簡単なことからご配慮下されば知花弾薬庫から天願棧橋までの化学兵器移送作業を安全にそして成功裡に達成する手助けとなります。皆さまのご協力をお願いいたします。

RELOCATION OF CHEMICAL MUNITIONS

In the near future the United States Army, Ryukyu Islands plans to move 150 short tons of toxic chemical munitions from the Chibana Ammunition Depot to Tengan Pier for shipment to a new storage site on Johnston Island.

This initial shipment will be transferred from Chibana Ammunition Depot to Tengan Pier along the route shown in the diagram. The initial movement will take place in one day, weather permitting, and involves two convoys, both of which will require approximately 30 minutes to make the trip from depot to pier.



Every possible measure to insure the safety of people along the route has been incorporated and there is no danger to the public. The transportation safety standards for this move are similar to the procedures followed in the United States. In fact, some of the safety standards here on Okinawa are more stringent than in the United States; for example, truck speed will be limited to 20 MPH rather than 35 MPH. GRI and local officials have been fully briefed on the safety precautions being taken. Planning for the move has been guided by a single overriding precept--SAFETY.

The relocation is under the direct control of Major General John J. Hayes, the U. S. Army's foremost military expert on the planned relocation of chemical munitions.

Both convoys will be accompanied by a highly qualified technical escort team, which is trained to deal with any problems that might arise during the trip. This team has moved this type of material millions of miles and for many years without an accident.

In addition to the technical escort team, each convoy will have trained medical personnel in the unlikely event they are needed, and a helicopter will be used for surveillance of the entire route prior to and during all convoy movements. All drivers have been chosen carefully for their safe driving record.

Military and GRI police authorities will cooperate to ensure the unhindered movement of the convoys through effective traffic control.

The munitions to be shipped out of Okinawa contain chemical agents in a liquid form and not compressed gas. Therefore, in the remote possibility of an accident, resulting in the rupture of the casing, any of the contents which might leak will be in the form of a puddle. This puddle presents no danger to personnel other than those in the immediate vicinity. In the event this occurs, technical escort personnel would simply neutralize the puddle using the decontaminants which are with each convoy. For this reason the personnel involved in direct handling and transporting of the munitions, as well as other personnel accompanying or controlling the convoy, will be the only ones provided with protective masks. You can also see that the proposed route is extremely close to several U. S. military installations. Personnel in these installations will not be provided protective masks as there is no danger to them as they will not be in the immediate vicinity.

Those people living along the route can assist the United States Army in the safe movement of these munitions by following these simple steps:

1. Keep children off the street during the movement of the convoy so they will not inadvertently interfere with the convoy's movements.
2. During the period of convoy movement, reduce the amount of traffic along the convoy route by using another road.
3. Cooperate with the directions of the expert personnel accompanying the convoy at all times.
4. In the event a convoy stops for any reason, keep away from the vehicles and proceed with your normal routine activities.

These simple rules will aid in the safe and successful movement of the chemical munitions from the Chibana Ammunition Depot to Tengan Pier. Your cooperation in this matter is respectfully requested.

3. 説明会

① ヘイス少将 挨拶 (仲吉通訳)

「移送は絶対安全であるので御協力を
得たい。日本国政府に実施したのと
同様の説明を行なうが、その後、いかな
る質問にも答えた。」

② グロック大佐 説明 (40分間)

12月11日、現地報道関係者に実施したの
と同様の説明 (既送) を、スライドを
使用して説明 (仲吉通訳)

③ 質疑応答 (1時間20分)

○ 中村村長 (美里村)

「美里村登川のキャンプヘーグ手前から石
川市の瑞慶山ダム近くまで広い農道
がある。この間1カ所農道を連結する
ための約1km道路を達成すれば、住
民地域を通ることなく移送できる。」

○ ヘイス少将

「撤去は、完全に安全を保障された経路
を通じてでなければなりません。
撤去時期を長くかすことなく達成できるか
どうか検討する。来週にも、提案のあつた
地域を、中村村長の案内で、私と、陸軍
工兵隊司令官とが、視察するつもりです。」

(大山コザ市長)

① 残りの1万3000トンのガスという意味は、
ガスだけの目方か。

② 毒ガスはいつ沖縄に搬入したのか
③ 毒ガス容器の安全基準と警察等に
説明してもらいたい

(ヘイス少将)

① ガス及び容器の全てを含めての目方がある

② 毒ガスは1962年頃搬入した。
その際も、この要領で実施したが事故は
全く無かつた。
住民が知りなかつたことは、却つて安全
上良かった。

(3) 毒ガス容器は、完全に検査され、又最も安全な容器に詰めかえられて既に準備完了している。容器の安全基準について、警察署と説明することは必要ないと思う。

(中村美里村長)

住民をその日、避難させてはどうか。

(ハッ少将)

車が陸路を安全に通れば絶対安全。米本国でも、保健局長の意見として、避難は却って好ましくない。又、私の専門的知識は、米本国での過去の事例でも、より住民の多い大都市を通過して、列車などで輸送した際も避難は行なっていない。

(本城立法院議員、社大党)

(1) オレゴン州で、反対した理由は何か。

(2) ジョーンズ島に残りの1万3000トンを送るのは、いつか。

(ハッ少将)

(1) オレゴン州でも、十分な知識がなく、又毒ガス移送についての危険性について、扇動が行われたからであり、十分な知識があれば、そうはならなかったと思う。

(2) ジ島の150トン分の弾庫は、既にあったもので、数年前に建設されたものである。

ジ島における弾庫の建設は、昨日もハワイに電話したが、既に開始された。

ロード長官は、1971年末をいし1972年初めといっているが、私も、レポート中將も、もっと早く移すよう要望している。

(某氏)

米本国で移送の安全基準があると思うが、示してもらいたい。

(ハッ少将)

ガス移送の安全基準は、^(輸送)危険物安全基準をとりまわしたものである。レポート中將もこれを知らせてどうかと考慮中であり

安全基準を印刷したものと、市町村等に
必要な配布するようしたいと思う。

(トミエト、コザ市議長)

(1) 150トンの輸送時期はいつか

(2) 残りの " "

(ハ、少将)

(1) 150トンの輸送準備は既に完成し、指示あり
次第開始する。個人的には、間近に迫っていると
感じている。

(2) 残りのについては、レポート長官の言明以上に、
より早く移送できるよう、人間としてないうる
あらゆる努力をするつもりである。

(比嘉 登川区長/美里村)

部落には、車が200台あり、通る道路は、
13号線である。又、子供も、13号線
でよく遊ぶので、この経路を変更して
もらいたい。

(ハ、少将)

来週、中村村長とともに、私と陸軍工兵隊

司令官とで、視察するが、道路を造成した
りすることで、移送が遅延するおそれなく
ないので、この経路を使って、安全に輸
送するようしたい。

1日中、通行するのでは無いので、そのお
よびがあるとは思わない。

(某氏)

(1) 事前通告はいつ行うか。

(2) このパンフレットを見て安心した。又、
万一ガス液がこぼれても、直ちに無毒化
できるということを利用してよいのであれば、
安心であるが、本当に安全か。

(ハ、少将)

(1) 事前通告は、少なくとも、4日前、早け
れば、10日前にすべき。

船の入港通告あり次第、琉球政府と
通じ、又、報道関係者にも通告する。

(2) このパンフレットの通り安全である。

万一事故が起っても、その対応は、技術
員が簡単に処理できる。

容器自体が爆発するよう装置は全て外してある。

コンクリートの上には、ゆびと路に、テストもしてみただが、危険は無い。

万一もれても、水溜り程度の液で、専門家か直ちに除毒し、その他の人々には、全く危険は無い。

例えば、グイマイトは、筒を付けてあれば危険だが、筒を外しておけば安全である。

それでも、グイマイトは危険物であるので、最大の注意を払うのである。

ガスも同様である。
容器がこわれても、ガスが出てくるのでは無い。

(3) ガスの種類は、マスタード、神経ガス(GB) 神経ガス(VX) の3種類である。

4. 所見

本日の説明会は、コザ事件直後で、米側としては、関係者の参集が得られるか否か、政治的な悪意ある抗議的質問があるのではないか、その成行を心配していたが、ヘイズ少将の専門家としての自信に満ちた懇切丁寧な説明及び応答と、ハロンフレットの配布とにより、良好な効果を収めたものと思われる。

- シカ
- シカ
- 女政事外務省
- 事務次長 典房
- 大臣官房審議長 提
- 備録 電厚計
- 秘書長 菅治
- 参事 新企
- 参事 旅移
- 参事 中東
- 参事 北西
- 参事 北北
- 参事 一二
- 参事 西東洋
- 参事 西東
- 参事 近ア
- 参事 総経国万
- 参事 参官統
- 参事 参政技二
- 参事 国一理
- 参事 参条協規
- 参事 参政経科
- 参事 軍社専
- 参事 参道内外
- 参事 一二

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

42

電信写

総番号(TA) 63777
 70年12月25日 11時25分 沖繩 発着 米批
 70年12月25日 12時48分 本省 着

外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

どくガス撤去に関する首席に対するブリーフィング

第732号 平 至急
 往電第708号に関し

1. 24日、ヘイズ少将、グレッグ大佐は民政府において首席に対しブリーフィングを行なった。
 2. 「ダ」は、当方に対し特に新しい情報を加えたわけはないが、首席は終始熱心にちよう取し、有益であつたと思ふと述べた由。
 (了)

- シカ
- シカ
- 大政事外務省
- 事務次長 典房
- 大臣官房審議長 提
- 備録 電厚計
- 秘書長 菅治
- 参事 新企
- 参事 旅移
- 参事 中東
- 参事 北西
- 参事 北北
- 参事 一二
- 参事 西東洋
- 参事 西東
- 参事 近ア
- 参事 総経国万
- 参事 参官統
- 参事 参政技二
- 参事 国一理
- 参事 参条協規
- 参事 参政経科
- 参事 軍社専
- 参事 参道内外
- 参事 一二

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

407

電信写

総番号(TA) 03181
 70年12月26日 15時45分 沖繩 発着 米批
 70年12月26日 17時58分 本省 着

外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

立法院決議(どくガス撤去、裁判権移管等)

第734号 平 至急
 往電第692号に関し

1. 24日第43回立法院臨時本会議で(イ)「どくガス兵器の即時完全撤去に関する決議」(ロ)「国頭村実弾射撃演習場設置に関する反対決議」(ハ)「米軍人、軍属による犯罪に対するそう査権及び裁判権の民移管に関する要請決議」の3決議案を全会一致で可決し、本件決議内容を日米両国政府に要請するため星カツ立法院議長、タワエ。チロウコウ、上原重蔵、中山兼順(以上自民)、平良幸市(社大)、ナカマツ。ロウゼン(人民)、キシモト利実(社会)の7名を上京させることとなつたところ、右決議概要次の通り。(テキスト空送)
 (1) そう査・裁判権の移管
 (イ) コサ事件のはいけいにある問題点の反省。(ロ) そう査権、裁判権の民移管。(ハ) 軍きしゆく正。(ニ) 加害者に対する敵ばつと裁判記録の公開。(ホ) ひ害者への公正な損害賠償

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

(2) どくガス撤去

(イ) どくガス1万3千トンの移送計画の全容及び安全基準の明示。(ロ) 150トン。マスタード。ガス撤去時期の明示。(ハ) 本土専門家の立会い。

(3) 実弾射撃場設置

(イ) 付近住民にとって危険であり、また住民の殆んどが山地依存の生業を営んでいるため生活不安をもたらす。(ロ) 水資源供給地としてのダム計画に支障を来たすばかりでなく、天然資源物をかためつさせる。

2. なお、25日付当地紙は、裁判権の民移管に関する決議案の調整で、自民党が「コサ事件において暴とが(イ) 米人車両をやき打ちし。(ロ) 基地内施設に放火したことに対して深く遺憾の意を表す」との文言そう入を主張したのに対して、与党各派は「右文言をそう入すると米側に対する謝罪決議になる」と反ばつし、6時間余りに及ぶ調整は不調に終りそのまま本会議に持ち込まれた。しかし、本会議では上記自民党の立場を削除するとともに与党側の主張する強い抗議調の文言もまた自制することによつて相互に一致点を見出し、全会一致で可決された旨報じている。

(了)

外務省

ソカ

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 63799 主管
70年12月5日17時45分 沖 總 務 長
70年12月5日21時28分 本 省 務 長

外務大臣殿 高瀬 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

どくガス撤去に関する主席に対するブリーフィング

第735号 略 至急 (ゆう先処理)

往電第732号に関し

1. 冒頭往電のブリーフィングは、総務局長、主税局長、総合対策室長、渉外広報部長らがはい席したところ、説明内容及びスライドは、11日のプレス・ブリーフィングと同じ要領で席上「化学兵器の移送」と題する同一のパンフレットが配布された由。

2. 25日三木をして、大島に照会せしめたところ、ヘイスの応答要旨次の通りの趣。(議事録空送)

(1) 23日、中村ミサト村長から要望されたコース変更については、陸軍工兵隊の専門家に現場を調査させ、来週中にも回答したい。

(2) 化学兵器の輸送船は、ビクトリア型貨物船である。

(3) GR1より要望があつたHD、GB、VXの化学方程式は、来週説明書とともに手交する。

(4) 化学兵器の容器は、ほう弾型、爆弾型、及び1トン入り金属容器の3種である。

(5) 除どくざいは、最大量の事故に対処可能な量を準備

外務省

大蔵省
事務次長 典房
官官審査審長長
備簿人電厚計
機密文会営給

国資長 参照析企
領移長 参領旅移

参地中東
北東西
参北北保
中南遊歐
参西東洋
西東

参参近ア
次総経團万

参参統二
参政技二
團一理

参参協相

参政経科

軍社専

参道内外

一一

米駐電
ONTA
JPA
厚生
参長

秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

している。

(6) 150トンの残りの移送は、72年の復帰時までに完了する。「ツ島」の建設工事は急ピッチで進ちよく中で右工事がある程度進めば残余のガスについても移送作業を開始する。

(7) おきなわのどくガス1万3千トンは62年末から65年までにはん入された。

(8) 移送は、米国内の安全基準と同様の基準で行なうが。輸送車のスピードは米国内で35マイルに対し、おきなわでは20マイルとする等部分的には厳しい制限で行なう。

(了)

(千葉課長に連絡 26日 0715 電信写)

大臣秘書長 桐野 参事官 北米第一課長
 田中 米野

秘密標記 (赤色)

○ 廿四之
 廿

第 371 号
 昭和 45 年 12 月 26 日

外務大臣 殿

在準備委代表事務所
 高瀬 代



ONTA, J.P.A. 12/29

- 渉外調査
- 漁業
- 空
- 科学協力
- 連絡調整
- 調査
- 務

(件名) 毒ガス撤去に関する主席に対するブリーフィング

引用公・電信 往電第735号
 日付・番号

標記に関し、琉球政府海外広報部の作成せる
 質疑応答要旨4部別添送付する。

付函添付 付函空便 (行) 付函空便 (DP) 付函船便 (貨) 付函船便 (郵)

本信送付先：
 本信写送付先：
 配付先：



GA-3-1

在外公館

毒が入撤去に關し。主席に對する說明會。質疑及答復

42. 12. 24 (10時~13時)

政府の「毒」を撤去せしむるに對する方針は、先づ「毒」を撤去せしむるに在り。此の點は、本會の「毒」を撤去せしむるに對する方針と一致する。...

主席に對して、本國の「毒」を撤去せしむるに對する方針は、先づ「毒」を撤去せしむるに在り。...

本會の「毒」を撤去せしむるに對する方針は、先づ「毒」を撤去せしむるに在り。...

本會の「毒」を撤去せしむるに對する方針は、先づ「毒」を撤去せしむるに在り。...

本會の「毒」を撤去せしむるに對する方針は、先づ「毒」を撤去せしむるに在り。...

本會の「毒」を撤去せしむるに對する方針は、先づ「毒」を撤去せしむるに在り。...

本會の「毒」を撤去せしむるに對する方針は、先づ「毒」を撤去せしむるに在り。...

本會の「毒」を撤去せしむるに對する方針は、先づ「毒」を撤去せしむるに在り。...

本會の「毒」を撤去せしむるに對する方針は、先づ「毒」を撤去せしむるに在り。...

大島 竹山、本軍人軍属の家様は日下へ
 安全屋の、てても又與口、と成り
 大島 佐山、本軍人軍属の家様は日下へ
 既、常備の、と成り、事實は
 大島 3ヶ口、進水の、南、と成り、
 大島 正成、植威助、の、南、と成り、時
 大島 新開、の、籠、と成り、
 大島 3ヶ口、進水の、南、と成り、
 大島 既、常備の、と成り、事實は
 大島 佐山、本軍人軍属の家様は日下へ
 安全屋の、てても又與口、と成り
 大島 竹山、本軍人軍属の家様は日下へ
 既、常備の、と成り、事實は

大島 水、の、日、直、水、の、
 神、経、の、と、呼、ば、れ、る、神、経、は、作、成、し、
 傳、竹、用、語、の、翻、訳、の、説、明、は、
 大島 終、の、資、料、を、提、性、し、
 大島 來、興、の、均、と、成、り、
 大島 3ヶ口、進水の、南、と成り、
 大島 既、常備の、と成り、事實は
 大島 佐山、本軍人軍属の家様は日下へ
 安全屋の、てても又與口、と成り
 大島 竹山、本軍人軍属の家様は日下へ
 既、常備の、と成り、事實は
 大島 3ヶ口、進水の、南、と成り、
 大島 正成、植威助、の、南、と成り、時
 大島 新開、の、籠、と成り、
 大島 3ヶ口、進水の、南、と成り、
 大島 既、常備の、と成り、事實は
 大島 佐山、本軍人軍属の家様は日下へ
 安全屋の、てても又與口、と成り
 大島 竹山、本軍人軍属の家様は日下へ
 既、常備の、と成り、事實は

〇〇〇

大島 既、常備の、と成り、事實は
 大島 佐山、本軍人軍属の家様は日下へ
 安全屋の、てても又與口、と成り
 大島 竹山、本軍人軍属の家様は日下へ
 既、常備の、と成り、事實は

大島 水、の、日、直、水、の、
 神、経、の、と、呼、ば、れ、る、神、経、は、作、成、し、
 傳、竹、用、語、の、翻、訳、の、説、明、は、
 大島 終、の、資、料、を、提、性、し、
 大島 來、興、の、均、と、成、り、
 大島 3ヶ口、進水の、南、と成り、
 大島 既、常備の、と成り、事實は
 大島 佐山、本軍人軍属の家様は日下へ
 安全屋の、てても又與口、と成り
 大島 竹山、本軍人軍属の家様は日下へ
 既、常備の、と成り、事實は

ソカヒ

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

53

大政事外外機官
務務典房
次次典房
臣官官審審長長
機機上厚計
機機文会営給
費費

国資長
参参斥企
参参傾旅移
長長

ア 参地中東
長北東西
参参北北
中参一
南参二
参西東洋
長(東)

近ア参参近ア
長長次総経国万

長参参統
経経政政二
長長国一理

参参参
長長長

長参参
長長長

長参参
長長長

総番号(TA) 63856
70年12月26日15時10分 沖繩 発着 米北1
70年12月26日16時48分 本省

外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

どくガス撤去に関する米側説明

第739号 略

貴信米北1合第4577号に関し

米側説明資料を26日当方より副主席に送付し。部内の限定配布を依頼するとともに取扱いにはしん重を期せられたる旨付言しておいた。

(了)

外務省

ソカヒ

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

72

大政事外外機官
務務典房
次次典房
臣官官審審長長
機機上厚計
機機文会営給
費費

国資長
参参斥企
参参傾旅移
長長

ア 参地中東
長北東西
参参北北
中参一
南参二
参西東洋
長(東)

近ア参参近ア
長長次総経国万

長参参統
経経政政二
長長国一理

参参参
長長長

長参参
長長長

長参参
長長長

総番号(TA) 63908
70年12月27日19時20分 沖繩 発着 米北1
70年12月27日02時01分 本省

外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

ランパート高等弁務官との会談

毒ガス P3

第742号 極秘 至急 (ゆう先処理)

往電第709号に関し

27日午前11時ランパート高等弁務官を往訪。一時間余会談(ファイアー-民政官同席)したるが、その要旨左記報告す。

1. 弁務官よりその後のコザ市の状況につき下記の通り説明ありたり。

事件直後 CONDITION GREEN / を発令したが。米国航空会社のしゆくはく設備が市内にあり右への出入を禁止されたため。はなはだ不便を生じたこと。及び大山市長、市会議長その他よりコザ市の平常化につき熱心なるちん情があり。また、現在の米軍憲兵司令官 RIDDLE 大さは第1流の有能な司令官でしゆく到な体勢を整えたので CONDITION GREEN を発令し午前6時より午後6時までの間は自由にしたが、目下のところ問題もなくよほどんでいる。もつとも警戒体制を全面的に解除することはコザ市の業者には気のどくだが今暫らく差し

外務省

機密

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ひかえたく思っている。暴動事件で破かいされた自動車につきヤラ主席に弁償を考えて欲しい旨申し入れたことはお話しした通りだが、現在まで何らの反応もない。自分としては公に弁償することにいろいろ問題があることは良く理解しているから、遺かんの意を表示することを期待し、弁償を強いる所存はない。現在までに60余台が米人の所有車として確認され、これはFOREIGN CLAIM ACTで補償することとなる。80余台の損害の中には比島人、韓国人等の所有車であると思われるものが存在するが未だ確認されず、また、決定を見ていない。

2. イトマン事件については米司法制度の基本的な主義から見ても無罪の判決は絶対的なものである。目FAUCQUITTALの判決を説明する諸資料を収集すること及び軍事法廷は秘密裁判であるという感觸をふつしよくするため法廷の機能を広げること等を検討している。自分としては法律による以外の裁判制度の変更について議論する地位にない。

なお、イトマンのひ言者キンツヨウ夫人に対し保険会社から5千ドル出ることと承知しているが、別途FOREIGN CLAIM ACTによつていくら出し得るかUSOARのMONREALLY法務局長に手続等をあわせ検討させているが能ふ限り多額のものになるよう期待している。

機密

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

3. 国頭村の射撃演習については、海兵隊のGENERAL WILSONと話し合つてSHORT TIME FUTUREに行なう予定を変更したが、余り長く延長することはできない。(往電第737号第1項の期日は右により変更されたり)「ウ」少将は海兵隊の戦闘能力を常に最高にして置く義務があり、国頭村の最北部の無人地帯に「ウイニトナム」のFORTIFICATION REPLICAを6カ月かかつて作り上げFIRE SUPPORT BARRERSがより大なるSECURITYを確保するための実弾射撃をする訓練を行なう必要がある。CAMP HAUSENでは10年以上も実弾射撃を行なっているが、反対の動きはないのに、北部のNO MAN'S LAWを右目的のために使用することが問題となり「ウ」少将は困りおれり。(PUZZLE)国頭射撃演習は北ふじ演習場問題とは全く関係のないことは断言する。自分としては上記の訓練の緊急性にもかんがみ本件射撃訓練は至急実施したいものと考えている。

4. どくガスについては先般お話しした通り方針は何ら変更なく極く近い将来に具体的な日取りその他の発表をなし得ると思う。なお、当面は150トンを対象としているが全体を大至急はん出するよう全面的な検討及び準備を行なっている。先般イシカワ市長その他関係者を集めHANE

- 大政官公外務省
- 事務次長 奥野
- 区官官警長長
- 備録人遊厚計
- 備費 文金當給
- 参照新倉
- 参照藤野
- 参照中東
- 参照北
- 参照北
- 参照中
- 参照西東洋
- 参照長
- 参照近
- 参照次
- 参照国
- 参照技二
- 参照国一理
- 参照海軍
- 参照政経科
- 参照社厚
- 参照海外
- 参照文

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

240

電信写

総番号(TA) 64085
 70年 月 日 17時30分 仲 編 務 着
 70年 12月 29日 19時55分 本 管 着
 主管 米川
 外務大臣 高瀬(大使) 臨時代理大使 総領事 代理
 毒ガス撤去(年務官声明)
 第747号 平
 往電第746号別電
 (以下別紙英文)
 外務省

STATEMENT BY US CAR SPOKESMAN URASOE, OKINAWA, DEC. 28 - A SPOKESMAN FOR THE U.S. CIVIL ADMINISTRATION OF THE RYUKYU ISLANDS (USCAR) NOTED TODAY THAT THERE APPARENTLY CONTINUES TO BE SOME MISUNDERSTANDING REGARDING A PORTION OF HIGH COMMISSIONER JAMES B. LAMPERT'S STATEMENT OF DEC. 20, 1970 ON THE DISTURBANCE IN KOZA. THE SPOKESMAN P THAT AS INDICATED BY THE ACTUAL LANGUAGE THE HIGH COMMISSIONER USED, THERE WAS NO SUGGESTION THAT THE REMOVAL OF CHEMICAL WEAPONS FROM OKINAWA WOULD BE DELAYED AS A RESULT OF THE KOZA DISTURBANCE. THE STATEMENT MERELY RE-EMPHASIZED THAT SINCE SAFETY FOR ALL THE PEOPLE WAS THE PARAMOUNT OBJECTIVE IN THE REMOVAL OPERATION, IT WAS ESSENTIAL THAT THERE BE NO SIGNIFICANT DISTURBANCE ALONG THE REMOVAL ROUTE WHICH COULD JEOPARDIZE THAT SAFETY. THE SPOKESMAN SAID THAT ANY INFERENCE THAT THE KOZA DISTURBANCE MIGHT ITSELF RESULT IN POSTPONEMENT OF THE REMOVAL WOULD BE ENTIRELY UNJUSTIFIED. AS REPORTED IN THE PRESS, MAJ. GEN. JOHN J. HYAYES, COMMANDING GENERAL, 2D LOGISTICAL COMMAND, BRIEFED

THE MAYORS AND OTHER LOCAL AUTHORITIES OF COMMUNITIES

ALONG THE CHEMICAL MUNITIONS REMOVAL ROUTE ON DEC.

23. HE EXPLAINED FULLY THE SAFETY PRECAUTION

WHICH WILL BE OBSERVED

IN THE FORTHCOMING INITIAL REMOVAL OF 150

SHORT TONS, AND RESPONDED TO NUMEROUS QUESTIONS.

GENERAL HAYES ALSO FURNISHED PRINTED EXPLANATORY

PAMPHLETS TO THE MAYORS FOR DISTRIBUTION TO THE

LOCAL POPULACE. THESE PAMPHLETS WERE ALSO MADE

AVAIL-

ABLE TO THE PRESS.

大北米局長
 北米一課長
 12/29 在沖繩
 吉田 2408.11
 (古向 脱取)
 英文テキスト別途送致する由

1/7
 谷
 川

1970. 12. 29
 米北米
 府政府 スポーツスレの発表
 (沖繩、浦添、12月28日) # ジェーエス
 B. レポート 高等学務官は コザ騒動
 にあつて 1970年 12月 20日 に 声明を
 出したが、その内容の一部に、今迄未
 知の種の誤解があること、米国民政府
 スポーツスレの本国語版。
 高等学務官の声明の中で実
 際と使用した字句を示すこととし、

3056

コザ騒動の結果、沖繩のこつ化
 学兵舎の撤去と延期することはあり
 示唆してゐると、スポーツスレは指摘
 した。
 すべての人々の安全が撤去作業の
 至上目的であり、その安全を心配
 するよるな大きな騒動が輸送経路
 上で起るないことが極めて重要であり
 ことと学務官声明は再強調したるす
 べからい。
 コザでの騒動を自己防衛隊の輸送作

業の延期を北に示すか知れぬ反と
 如何なる憶測も全く根拠の
 ものでもない、スポーツマレは語
 既に新聞でも報道されたり、米
 陸軍が二兵站部隊司令官に
 ハイス少将は、去る12月23日、化学
 兵器接収計画の輸送経路にある
 由緒市~~村~~の市^長・村~~長~~及びその地の代
 表になる説明会を持ち、予定されて
 いるオ一回積出し分150トンの搬
 送作業にあたって遵守すべき安全

策について十分な説明を行、多くの
 質問に答えた。ハイス少将は、席
 上、各市・町長に住民用の説明パンフ
 レットを配付した。これらのパンフレット
 は報道関係者にも配られた。